

今回の数字

3%

4月から消費税が5%から8%に 家計の負担どのくらい増える？

消費税が5%から8%になる4月まで、あと2カ月を切りました。消費税1%分の増税は税込で約2.7兆円、3%なら8.1兆円で、そのうち家計が負担するのは約6兆円だそうです。この3%の増税分は、社会保障のために使われます。今後は消費税増税分がきちんと社会保障に使われているか、注意してみてください。

消費税が増税になる4月以降、3月までと同じように消費をすると、増税分の支出が当然増えることとなります。試算によると、年収300万円の家庭で1か月約4800円、年収500万円の家庭で約6200円、年収800万円の家庭で約9000円の負担増ということです。

家計の支出には、消費税が非課税のものもあります。病院の診療報酬や介護サービス費用、学校の授業料、家賃などです。ただ、消費税増税に伴って、病院などでは費用負担が増えることから、診療報酬は非課税のための値上げはなくても、4月から初診料が値上げするなど、負担増は、残念ながら、消費税増税分ばかりではなさそうです。

消費税増税は、所得の低い家計ほど負担が重くなります。そこで、所得が低い、住民税非課税世帯には1人当たり1万円、年金や児童扶養手当の受給者には1万5000円が支給され、児童手当の受給世帯には、子ども1人につき1万円の一時金が支給されます。また、年収910万円以上の高所得世帯は、高校授業料無料化の対象から外れますが、住民税非課税世帯には奨学給付金の支給があるようですから、4月から年収や家族構成などで家計への影響はさまざまです。

そこで4月の増税に備え、わが家の1か月分の消費税増税額がいくらになるのか計算しておきましょう。計算方法は、消費税を負担している支出合計を1.05(1+5%)で割り、0.03(3%)を

掛ければ計算できます。例えば、支出額が12万円なら約3400円です。家計簿をつけていれば家計簿から、つけていなければ買い物したレシートを1か月分集計し、家賃、住宅ローン、生命保険料、火災保険料、自動車保険料は除き、ガス代や水道代、電気代、通信費、新聞代は含めて1.05で割り、0.03を掛ければ計算できます。また1か月の収入から税金や社会保険料を差し引いた手取りから、住宅ローンや保険料と1か月の貯蓄額を差し引いた支出合計÷1.05×0.03で簡単に計算することもできます。増税額が家計に影響があるなら、家計の見直しなどの対策が必要です。

その他家計に対する負担増の項目

- 70～74歳の医療費の窓口負担が、1割から2割に引き上げ(4月以降に70歳になる人が対象)
- 地球温暖化対策税(環境税)が、4月に税率引き上げ。ガソリン代や電気料金などが値上げ
- 6月に個人住民税の復興税で年1000円増税
- 国民年金保険料は、4月から210円上がって1万5250円に
- 国民年金額は、4月から0.6～0.7%減額の見直し
- 9月分から厚生年金保険料が0.177%アップなど



暮らしのマネープラン相談センター・所長
サテファイドファイナンシャルプランナー 高橋 昌子

あなたの暮らしと財産を守るパートナー

- 時間相談 …… 1時間まで3000円 2時間まで5000円
教育資金・老後資金・相続・住宅ローン・保険の見直しや商品選択、確定拠出年金など何でも相談できます
- マイホーム資金・住宅ローン相談 ……………… 3万円
無理のない予算額、頭金や購入時期、最適な住宅ローン・生命保険・火災保険など、マイホーム購入にまつわるマネープランについて何でも、マイホーム購入まで時間を気にせず相談できます
- 退職資金・マネープラン相談 ……………… 3万円
退職後の手続き、年金や保険、退職資金計画など退職後の生活設計について何でも、時間を気にせず相談できます

